

# 室戸 市議会だより

発行/室戸市議会  
 編集/室戸市議会  
 議会だより編集委員会  
 住所/〒781-7185  
 高知県室戸市浮津25-1  
 連絡先/0887-22-5140  
 題字/谷 通子



## 平成22年度 市民表彰

### 12月議会質問者



山下浩平  
 谷口總一郎  
 米澤善吾  
 立石大輔  
 徳増大寿子  
 上野祥司

### 平成22年12月第7回室戸市議会定例会 会期・日程

月 日	曜日	会の種別	摘 要	月 日	曜日	会の種別	摘 要
12月10日	金	本会議	開会・提案理由の説明	12月17日	金	休 会	事務整理
12月11日	土	休 会		12月18日	土	休 会	
12月12日	日	休 会		12月19日	日	休 会	
12月13日	月	本会議	一般質問	12月20日	月	休 会	事務整理
12月14日	火	本会議	大綱質疑・委員会付託	12月21日	火	休 会	事務整理
12月15日	水	休 会	委 員 会	12月22日	水	本会議	委員長報告・討論・表決・閉会
12月16日	木	休 会	事務整理				

## 第7回定例会議決結果一覧表

### 〈第7回定例会議決結果一覧表〉

(平成22年12月22日議決)

議案番号	件名	結果
議案第1号	室戸市立学校設置及び管理条例の一部改正について	原案可決
議案第2号	室戸勤労者体育センター設置及び管理条例の制定について	原案可決
議案第3号	室戸市火葬場設置及び管理条例の一部改正について	原案可決
議案第4号	室戸市暴力団排除条例の制定について	原案可決
議案第5号	室戸市消防長の任命資格を定める条例の制定について	原案可決
議案第6号	室戸市消防手数料徴収条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	室戸市消防団員表彰条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	室戸市火災予防条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	平成22年度室戸市一般会計第4回補正予算について	原案可決
議案第10号	平成22年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について	原案可決
議案第11号	平成22年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について	原案可決
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	原案可決
議案第12号	室戸市長の給与に関する特例を定める条例の制定について	原案可決
議案第13号	教育長の給与に関する特例を定める条例の制定について	原案可決
認定第1号	平成21年度室戸市一般会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第2号	平成21年度室戸市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第3号	平成21年度室戸市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第4号	平成21年度室戸市老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第5号	平成21年度室戸市介護認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第6号	平成21年度室戸市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第7号	平成21年度室戸市海洋深層水給水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第8号	平成21年度室戸市障害程度区分認定審査会運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第9号	平成21年度室戸市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
認定第10号	平成21年度室戸市水道事業会計決算の認定について (平成22年9月定例会付託分)	認定
意見書案第1号	トンネルじん肺根絶に向けた抜本的な対策を求める意見書	原案可決
意見書案第2号	T P P 交渉に反対する意見書	原案可決
意見書案第3号	燃油減免制度の継続を求める意見書	原案可決

# 議案の説明・第7回定例会

## 議案第9号関係 ◎平成22年度室戸市一般会計第4回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ3億2,821万8千円を追加し、総額113億5,340万9千円とするものです。  
歳出の主なものは、退職手当9,626万8千円、生活保護扶助費9,443万9千円、中山間地域生活支援総合補助金4,165万円、防災公園整備工事費1,600万円の追加等です。

## 議案第10号関係 ◎平成22年度室戸市国民健康保険事業特別会計第4回補正予算について

歳入歳出予算はそれぞれ845万4千円を追加し、総額38億2,852万円とするものです。

## 議案第11号関係 ◎平成22年度室戸市介護保険事業特別会計第3回補正予算について

予算総額に増減なく歳出予算の更正を行うものです。



# 12月定例会

## ～ 一般質問とその答弁 ～

山下浩平  
議員

### ☆市長の政治姿勢 について

問：二期目の市政運営に向けて臨む基本的抱負、決意を問う。

答：市の発展のため全力を尽くす覚悟である。まず、市民との信頼関係をつくり、安心して暮らせるまちづくりを推進する。市政懇談会や市民ワークショップの開催など地域のニーズを把握して市政運営に生かす。また、新行財政改革プランを策定し一層の改善改革を進める。目指す室戸像は「室戸の自然や社会資源を活かした産業振興と、これまで育んできた歴史、文化を大切にし、心豊かに暮らせるまちづくり」である。

### ☆防災対策について

問：浮津下町地区は、市内で

も海抜が最も低い地区である。消防車、救急車の進入もままならず地震発生時非難する道もない、避難道路計画について問う。

答：指摘のとおり海抜が一番低い所で四・九メートルで、県の津波浸水予測図でも浸水の可能性が示されており、津波被害が心配される場所である。狭い路地が多く緊急車両の通行にも支障をきたし、道路整備の必要性を感じ、取り組んできたところだ。道路新設計画については、市道認定の議決を得ており、今後、地元の皆さんとの協議の場を持ちながら進めていく。

### ☆企業誘致について

問：環境への負荷が少ない大規模太陽光発電所（メガソーラー）が注目されている。政府は、電力供給に占める自然エネルギーの比率を引き

上げるため、太陽光から作った電力をすべて買い取る制度の導入を検討している。特に高知県は全国でも一、二位を争うほど日照時間が長いとされている。電力の安定供給にとどまらず雇用の増進など財政難の市にとってもメリットがある。是非、企業誘致に取り組んではどうか。

答：環境にやさしい、無尽蔵な新エネルギーであり、民間企業や関係機関の動向も把握しながら、企業誘致に向け積極的に対応していく。



人権週間パレード

谷口總一郎  
議員

☆土佐備長炭の  
産業振興策について

問：備長炭の製炭業者は、土佐備長炭の商品に「特産物」と書きこめないのはおかしいと考えていて、この点を二十一年三月議会で問った。その時、「二十年四月に申請中で、回答は二十一年度中」と答弁された。その県の回答を聞く。

答：二十一年四月に県に申請したが、県に聞くと「特産品指定を検討し、現地調査を行い、審査会で審議を行っているが、未だ結論に至っていない」と今回、回答を受けた。

問：一年半前に「土佐備長炭の炭づくり技術を県の無形文化財に指定するよう県に要望してほしい」と質問。これに「県から、土佐備長炭は技術が確立されてから歴史が浅いと回答があり指

定されなかった」と答弁した。「歴史が浅い」というからには比較対象物がなければならぬ。それは土佐和紙だろう。ではその土佐和紙の歴史を知っておられるのか、「歴史が浅い」の根拠になつてゐるだろう土佐和紙技術が確立した年号と、土佐備長炭技術が確立した年号を、明確に答弁を。

答：具体的な年号は解明できていないので、ご理解下さい。

問：歴史書に「炭焼き技術は空海が遣唐使と共に中国に渡り八百六十年に帰国する時、その技術を持ち帰り日本各地に広めた」とあり、それから一千年以上。又「江戸中期の製炭地として土佐の土佐炭」とあり、それから二百年以上。紀州の植野蔵次親子が明治四十年に羽根村に来て土佐に備長炭づくりの技術を伝えた頃からだと百三年以上の歴史。備長炭技術を県無形文化財に指定すべく働き掛けてほしい。

答：十九年に県文化財審議会へ要請。翌年に結論が出た。①無形民俗文化財の指定範

囲は江戸期が中心で、近代期は指定しない。②備長炭技術は和歌山から伝承されたもので、高知県独自の技術とするには脆弱。この理由で指定は困難。

問：植野蔵次が室戸に来た明治四十年から数えると備長炭には百三年の歴史があるが。

答：植野蔵次が室戸に来た年代は、室津の津照寺に植野蔵次の顕彰碑があり、大正元年と記述。又、『室戸市史』にも大正元年と記載される。だから、大正初期と推測する。

☆市温浴施設の  
経営と管理について

問：シレストのこれまでの経営状況は、開業した二十一年七月から二十二年六月まで一年間の収支は約七百七十万円の赤字。その経営母体である株ムロトには市長により観光課長が取締役に就任させられている。この問題は一年前にも質したが「不都合ならば協議・検討したい」と答弁するも、放置

したままであるが。

答：課長には地方公務員法に職務専念義務が規定されているが、市の職務専念義務免除条例を準用し業務させている。

問：取締役三名が同社に損害を与えた時は賠償責任を負い、個人的にその損害額の負担を求められる。市長は自分が決めた政策だから自ら責任を取ればよいが、市職員がこの損害額を問われるのは納得できないだろう。もつと部下の職員に対する思いやりや愛情があれば、嫌とも言えない課長の身の痛みも分かるのではないかとにかく早くこの取締役職から解くべきだ。改めませうか。

答：会社法では取締役が三名必要であり、担当業務との関連もあるので継続していく。

米澤善吾  
議員

☆再選後の政治姿勢

問：市政運営の決意を問う。

答：市政運営と今後の方針について多くの方々から支持されるか問われる選挙であった。今後も市民、議員、市職員など多くの方の意見を聞き指導を受ける。今後四年間の取り組みについては、市民の方々の信頼関係、企業誘致・雇用対策、室戸の資源を活用した産業の振興、心豊かな子供を育てる教育、人権施策の推進、生活環境の改善・福祉・健康の推進、財政健全化等の諸施策に取り組み、目指す室戸像は「明日に希望のある室戸」。自然や社会資源を活かした産業の振興と歴史や文化を大切に、心豊かな街づくりである。



☆直面する室戸市の課題

問一：市職員の市外在住について問う。

答：市外在住職員は婚姻も含め現在十六名である。こうした状況は、他の市町村でも大きな課題である。市外在住による財政面、災害対策面、あるいは地域との関わり等も考えると、やはり市職員は市内在住が望ましいと思われ、私からも対象職員に対し文書などで要請している。

問二：子育て支援について、日祭日に働く若者世帯のために一時保育、小学児童の放課後教室を各地域に設置出来ないか問う。

答：各地区で放課後子供教室、児童クラブを実施しているが日曜・祝祭日は行っていない。今後とも放課後子供教室と放課後児童クラブについては、開催日や内容の充実等、育成に努める。

問三：国民健康保険の累積赤字、五億四百万円について、国保税の安易な値上げを避けての改善策は無いか問う。

答：国保会計の赤字解消は最重要課題だ。解決の方法としてジェネリック医薬品の利用促進や保健事業の医療費の削減、保険料の収納対策等に取り組んでいる。今後の対策は一般会計からの繰り入れも検討する。平成十七年以降税率の改正は行っていないが、厚生労働省の監査で税率の改正を指導された。安芸市、南国市等も税率改正が行われたが、

当市においても均等割や平等割区分に改善が必要な状況だ。税率改正を行えば調整交付金の増額が見込まれる。税率改正については、国民健康保険運営協議会と市議会の意見を聞き進める。

☆地域振興

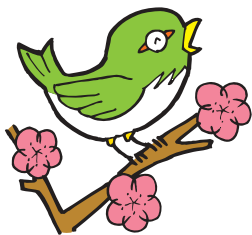
問一：ブロードバンド開通後の運用について、

答：現在、整備を進めている光ケーブル情報通信基盤の活用は、促進協議会において意見をいただき、様々な分野で地域振興につなげていきたい。現在は四月からのサービス開始にむけて、施設整備の年度内完成と、

企業・団体を含めた加入促進が急務で、これらに全力を挙げている。

問二：世界ジオパークへの申請等進捗状況を問う。

答：先日、新聞・テレビで報道されたように世界認証にむけて世界ジオパークネットワークに申請書を提出した。今後は書類審査を経て、八月に現地調査、秋には結果が発表される。そのために体制をさらに強化する事が必要で、ジオパーク推進室を課へ格上げの検討や地学分野の専門員の強化、迅速かつ的確な外国語対応等特に必要な。今後は専任スタッフ九名体制を検討し、高知県総務部長にも人的応援を依頼した。ハード整備も含め、世界ジオパーク認証にむけて総力をあげる。



立石大輔 議員

☆室戸市活性化について

問一：人口減少について

企業誘致も人口減少に歯止めが掛かるし、ジオパークも交流人口が増えれば市に活気が出て人口増につながるが、企業誘致はいつになるやら、ジオパークも交流人口が増えたとしても四、五年先である。今、室戸市は年間約五百人の人口が減っている、緊急の対策を考えるべきではないか。

答：すべての事に急いでいない訳ではない。また色々な分野において、他の市町村の先進事例を参考にしなければならぬと考えている。人口減少対策として、地元企業の支援や企業誘致を進めてきた。また、E・Uター

ンなどの移住者促進、そして少子化対策としての未婚・晩婚化対応として婚活イベント、出会いの場づくりの開催も必要である。

問二：磯焼けについて

磯焼け対策として、今どのような対策を考えているか。東洋町では、EM菌を使った石鹸で成果が上がっている。EM菌を使うと、少しでも可能性があれば試すべきではないか。

答：藻礁ブロックの設置や中間育成したカジメの植え付けなど様々な対策を行ってきたが、いずれも藻食性魚類の被害等により効果が現れていない。今後は室戸地区天然資源回復協議会が実施している藻礁の試験結果に注視し、磯焼け対策等沿岸機能回復交付金の活用も検討する。EM菌使用石鹸の利用であるが、他の地域で磯焼け対策として効果がすでに実証されているという事であれば、調査等を行ったうえで利用を検討する。

問三：結婚問題について

この問題を解決すれば、人口減少・少子化対策にもなり、市の活性化にも役立つと思うがどうか。年一、二回のイベントではなく何か考えてみてはどうか。

答：人口減少・少子化が顕著で

あり、本市にとっても若者の結婚問題は重要である。この問題に取り組む事が地域の活性化につながる事だと認識している。若者の未婚化・晩婚化が進行する中で「適当な相手が見つからない」ことが未婚理由の第一位になっている。今年九月、市が実施した「出会いのきっかけ事業」のイベントには、市内外三十五名の参加があり、五組のカップルが誕生した。こうした取り組みを今後は、市が主催するのではなく、NPOや各種団体などが企画したものに補助を行うなど、開催内容や時期・回数を見直しを行うとともに、単なるイベントや一過性の企画にならないよう取り組む。また、県の少子対策課においても出会いのイベントに対する補助や婚活サポート事業など、独身者の出会いのきっかけの応援の取り組みを行っているので本市も連携を図っていく。

関などの職員研修や保養施設、またはアトピー治療施設としての利活用に向け、施設の内部改装工事を進めると聞いている。

な学力・生活上のため、室内方式の中でたくましい子ども作りを進めている。教育研究所の適応指導教室で個々に指導に当たり早期解決を図っている。

虐待発生の場合を想定し防止対策のため、組織の構築や情報の共有化を図る体制を整備し、早期発見・防止に努めている。

後の展望は。

答：室内の強い産業は農林水産業である。一次産業二十％、二次産業二十％、三次産業五十九・八％、その他〇・二％。五人以上の事業所は千九十事業所中二百八十六事業所で、二十六・二％。十月の有効求職者数千九十八人に対し、有効求人者数五百七十七人で、〇・五三倍と県平均を〇・〇四ポイント下回って今後も厳しい状況が続くと思う。

## 徳増寿子 議員

### 一、社会的弱者について ☆子育て白書と貧困調査 (所得で格差)について

問一：全国学力テスト結果で、高所得世帯の子どもの学力が高いが、一人親家庭の子どもは健康格差もどうか本市の状況を問う。

答：本市の学力テストと保護者の所得との関係及び健康格差の分析調査はしていない。

問四：旧サンパレスの進捗状況について

答：当該施設を高齢者の長期滞在施設、あるいは医療機

問二：いじめ・不登校等、先の見えない時代において、将来を担う世代にどのような教育をするべきか問う。

答：政府の政策の上に、確かな学力・生活上のため、室内方式の中でたくましい子ども作りを進めている。教育研究所の適応指導教室で個々に指導に当たり早期解決を図っている。

### ☆児童虐待防止について

問一：子どもの数が減っているのに虐待が増えている要因と防止策について問う。

答：核家族化や人間関係が希薄になってきている中で、不況による経済的問題や夫婦間の不平等、様々なストレスが虐待につながっていると思う。「要保護児童対策地域協議会」を設置しており、実務者会議や個別ケース検討会議を随時開催して、最悪の事態にならないように対応している。

問二：文科省では「養護教諭のための児童虐待対応の手引」や「児童虐待防止と学校」を作成し、配布しているが、これらの教材を活用した研修をどの程度実施しているか問う。

答：養護教諭をはじめ全ての教職員は、定期的に事例等について情報交換を行い、

### ☆長寿社会、高齢ほど「幸福度低下」について

問：表に出ない所でSOSを発し続けている高齢者虐待の実態を把握しているか問う。

答：地域包括支援センター、民生委員、介護職員、警察、ケアマネジャー等が通報連絡により把握している。平成二十一年度は、身体的虐待一件、心理的虐待一件、経済的虐待四件、介護放棄三件で、九件発生している。経過観察中の五件は、自立支援事業の利用や、ケアマネが入り見守りを行い、虐待防止に努めている。

### 二、経済と雇用問題について

問一：室戸を代表する強い産業は何か。一次産業、二次産業、三次産業の割合と、本市の労働環境の現状と今

問二：四国経済産業局が、買物弱者支援連携事業に補助金を出すと発表した。集落周辺でのミニスーパーや宅配、車での移動販売等、各種団体や法人格を持つ民間企業が対象で、二業者以上の連携が条件になり、採択された事業には百万円から一億円の間で、初期費用の三分の二を補助する。また、商店街の空店舗活用支援等も対象としているが、この発表について問う。

答：国・県の補助事業の活用を含め、商工会や関係者と協議しながら取り組んで行く。

上野祥司  
議員

高めることにより所得の向上を図る。

☆室戸市の「未来予想図」について

問：室戸市は「住みよいまち」か。

答：雇用や所得の向上だけではなく、生活環境の改善、高齢者福祉、子育て支援等への取り組みもしており、市民の暮らしは改善されていると考える。

問：市民に対して、室戸市の未来予想図を示し、進捗状況を定期的に報告すべきと考えますが、四年後の室戸市をどのように描いているか、個別に聞か。

(一) 国民健康保険事業

二十一年度決算で国保会計は五億円の赤字となった。いつ頃どのように対処するのか。

答：今までも、医療費削減、財源確保に取り組んできた。今後は、一般会計からの法定外繰り入れや税率改正など国保会計の健全化に取り組む。

(二) 海洋深層水

海洋深層水は本市の宝である。もう一度、集中的に海洋深層水をPRすべきと考えらるが。

答：これまでの取り組みには充分ではなかった部分もあるため、マスコミを使った効果的なPRに取り組む。



人権週間パレード

(三) 集落点検

人口の少ない本市なら市民の思い、願いは共有できるはず。本市の抱える諸課題、解決の優先順位を探るためにも、調査員の聞き取り調査による集落点検を実施するべきと考えらるが。

答：来年度、県の事業で集落の現状や課題などの実態調査を行う予定と聞いている。市としても地域に足を運び集落の維持・再生に取り組んでいく。自分たちの集落のことを考え、行動する市民とともに、行政が一体となって協働のまちづくりを進めたい。

(四) 里山保全

獣害対策や先人が残してくれた大切な財産である里山の保全にどう取り組むのか。

答：今後も自然環境に配慮した里山の保全・再生に努めたい。

(五) フレックスタイム

労働時間は一定とするが、出社・退社時間を各自の裁量にゆだねる勤務制度の導入するため、フレックスタイムの導入等を検討する考えはないか。

答：フレックスタイム制をとることができる労働基準法の規定は、地方公務員法で地方公務員には適用しないと規定されている。窓口の時間延長については、少ない人員の中での勤務体制のやりくりや需要がどのくらいあるのか等を考慮しなければならぬと考えらる。

議会の傍聴においでください。

次回の定例会は3月上旬です。  
議会事務局/☎(22)5140



## 閉会中の主な議会活動

- 10月7日・8日 総務文教委員会開会
- 10月12日 議会運営委員会開会
- 10月15日 四国8の字ネットワーク整備促進四国東南部連盟平成22年度総会及び整備促進大会に議長並びに多数の議員出席
- 10月20日 安芸広域市町村圏特別養護老人ホーム組合議会定例会に議長出席
- 10月20日 議会運営委員会開会
- 10月22日 第61回四国市議会議長会理事会に議長出席
- 10月24日 四国の道を考える会芸西大会に議長並びに多数の議員出席
- 10月27日 産業厚生委員会開会
- 10月27日 秋田県湯沢市議会が行政視察のため、本市訪問
- 10月28日 執行部と共に議長が高知県に陳情
- 11月11日 芸東衛生組合議会定例会に議長並びに関係議員出席
- 11月19日 平成22年度「議員行政実務研修」に4名の議員参加
- 11月25日 平成22年度室戸市戦没者追悼式に議長並びに多数の議員参列
- 11月28日 第25回室戸市産業祭に議長並びに多数の議員出席
- 12月3日 安芸広域市町村圏事務組合議会定例会に議長出席
- 12月7日 議会運営委員会開会
- 12月9日 芸東衛生組合議会臨時会に議長並びに関係議員出席

### 編集後記



#### 定例会の傍聴にお忙しくて来られない市民の皆様

行政の動きがご理解頂けるように編集委員一同、「簡明で判り易い紙面に!」の思いを込めて議会だよりを編集いたしました。

市民が安心して暮らせる郷土を目指し議員一同、より一層の努力をしてまいりますので、今後共ご指導ご鞭撻をよろしくお願いたします。

編集委員一同